平成２５年（フ）第１３５１５号
埼玉県所沢市小手指町１丁目30―17　サンヴェール小手指２―302、開始決定時の住所東京都清瀬市中里５丁目639―23
破産者　新　　高次
1　決定年月日　平成26年７月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３５９９号
東京都江戸川区東葛西２丁目22―８―310
破産者　須藤　浩行（旧姓野本）
1　決定年月日　平成26年７月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１４０８１号
千葉県我孫子市中峠台６番地の12、開始決定時の住所千葉県我孫子市若松112―18
破産者　平栗　英美
1　決定年月日　平成26年７月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１４０８２号
千葉県我孫子市中峠台６番地の12、開始決定時の住所千葉県我孫子市若松112―18
破産者　平栗　英俊
1　決定年月日　平成26年７月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２３６号
東京都調布市多摩川５丁目１番地４、商業登記簿上の本店所在地東京都府中市宮町１丁目14番地の２
破産者　有限会社大伸商会
1　決定年月日　平成26年７月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９５６号
東京都目黒区上目黒５丁目11番２号
破産者　株式会社遊彩食
1　決定年月日　平成26年７月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１６４号
東京都荒川区東日暮里６丁目11番６号
破産者　有限会社ルーデンス
1　決定年月日　平成26年７月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１６９８号
埼玉県新座市東北２丁目19―16―204
破産者　村山　孝一
1　決定年月日　平成26年７月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１９２７号
東京都葛飾区東立石３丁目36―５―301
破産者　樋口　大輔
1　決定年月日　平成26年７月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１９９５号
東京都足立区東和１丁目10―１―104　グリーンパーク東綾瀬Ⅲ
破産者　竹中　一志
1　決定年月日　平成26年７月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９０７号
さいたま市浦和区北浦和４丁目１番11号
破産者　株式会社テック電気工業
1　決定年月日　平成26年７月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１２３０２号
東京都あきる野市野辺1224―15
破産者　崎廣　直樹
1　決定年月日　平成26年７月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６３９号
大阪市西成区津守３丁目４番20号
破産者　有限会社増野組
1　決定年月日　平成26年７月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２１５７号
大阪市西区新町１丁目10番24号　四ツ橋ＹＨビル３階
破産者　株式会社ペシエ
1　決定年月日　平成26年７月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３５４４号
大阪市住吉区墨江４―５―24―102、住民票上の住所兵庫県加古川市加古川町木村550番地の16
破産者　インパクトこと　谷　　進介
1　決定年月日　平成26年７月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第８２号
岡山県津山市小原22番地
破産者　株式会社内山建設
1　決定年月日　平成26年７月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所津山支部

平成２５年（フ）第６９３７号
埼玉県新座市野寺４丁目11―１
破産者　井出　裕敏
1　決定年月日　平成26年７月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８３０号
東京都日野市万願寺３丁目11番地の16、破産手続開始決定時の住所東京都日野市大字上田46番地の２
破産者　中村　義則
1　決定年月日　平成26年７月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第９１号
富山県中新川郡上市町若杉81番地
破産者　日本ファルマー株式会社
1　決定年月日　平成26年７月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
富山地方裁判所民事部